

1 圏域の将来像

松山圏域の将来像

～四国カルストから道後、瀬戸内へ～

やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩るみんなの松山圏

松山圏域は、都市機能がコンパクトに集約された道後平野部の各市街地をはじめ、豊かな自然が残る四国カルストと森林が広がる山間部、瀬戸内の島しょ部など、多種多様な地域特性があり、お遍路で培われた「おもてなし」に代表される人の温かさ、自然災害の少なさ、物価の安さなどの特徴がみられる。行政サービスについても、他圏域と比較して子育て支援サービスや高齢者福祉サービス、医療体制なども充実しているほか、比較的通勤時間が短く、平均家賃なども低いことから、定住意向が高く、全般的に暮らしやすい地域であるといえる。

そして、住民にとっては、山や海などの豊かな自然を身近に感じられるとともに、安全・安心で充実した民間と行政による財・サービスが提供されるまちであり、家族はもちろん、仕事や余暇、コミュニティ活動などをともにする様々な仲間たちに囲まれ、ファスト&スローライフ（効率やスピード、利便性を重視する生活とゆっくりとしたゆとりある生活の両方を使い分けて楽しむ生活）を享受できるなど、多彩な暮らしを送ることが可能である。

圏域住民アンケートによる圏域に望む将来の姿においても、「安全・安心に暮らせる」、「自然環境に恵まれている」と回答する住民が多く、現在の圏域環境を維持していくことが求められていると考えられる。

松山圏域の人口は減少局面に入っており、このままでは従来のようなフルセット型の行政のあり方が徐々に通用しなくなる懸念がある。この圏域が未来に向かって持続していくためにも、スケールメリットを生かした効率的な行政運営を模索しつつ、圏域住民の一体感を醸成し、連携により互いに補完しあうことで、圏域全体の魅力を向上させることを目指すべきと考える。

その実現により、住民の幸福感や満足度の向上のほか、圏域外の人にとっての魅力を向上させることになり、結果として圏域の人口減少の歯止めに繋がる。

平成28(2016)年度には第1期ビジョンを策定し、これまでに圏域市町が連携し、様々な取組を進めてきたが、今後も圏域市町が力を合わせ、圏域住民が求めるまちを創っていくことが不可欠である。

これらの状況を踏まえ、第1期に引き続き、圏域の将来像を上記のとおりとする。

2 人口などの将来展望

第2期愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2(2020)年3月策定)において、松山圏域(中予地方)は、「人、モノ、情報を駆使して広域的な牽引力を発揮する高機能圏域の形成を目指す」と位置付けられており、また、圏域市町の人口ビジョン・総合戦略においても、それぞれの市町で人口減少対策に力を注ぐこととしている。

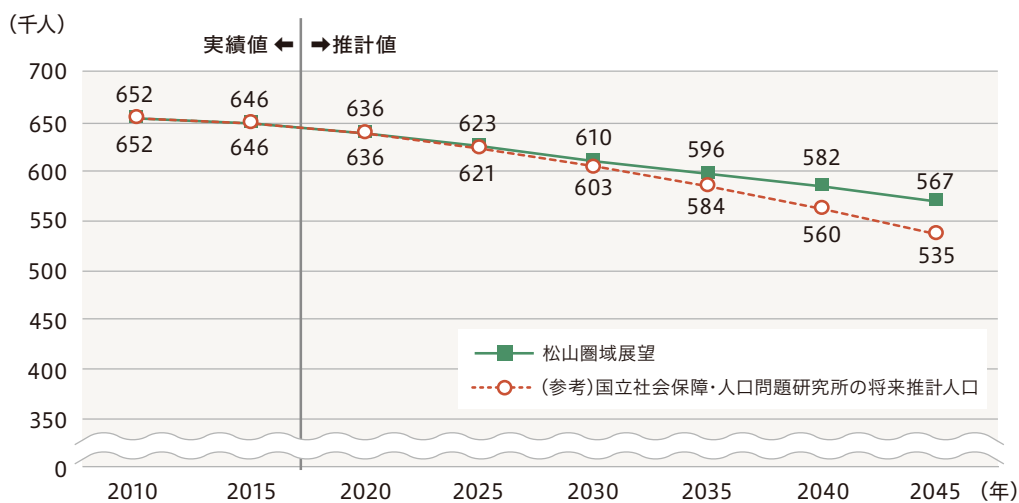
そこで、各市町における人口の自然減の抑制はもちろん、圏域全体として、人口流出を食い止めるダム機能を果たすとともに、全国から移住・定住先として選ばれる地域を目指すものとし、以下のとおり、圏域内の各市町が展望する将来人口や年齢別人口(構成比)の合算を松山圏域の将来展望とする。

IV

圏域の将来像

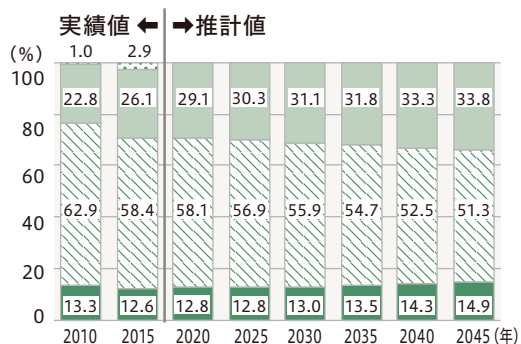
■ 図表IV-1 松山圏域における人口将来展望と年齢3区分別構成比

【人口将来展望】

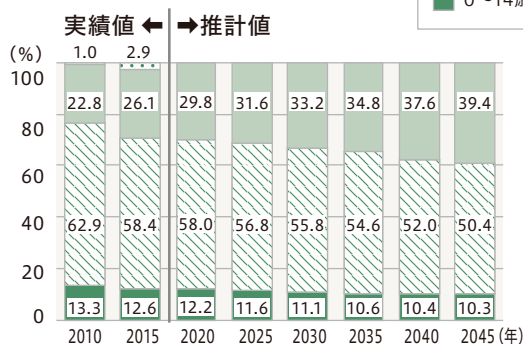


【年齢3区分別構成比】

[松山圏域展望]



[(参考)国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口]



(資料) 総務省「国勢調査」、各市町人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

3 圏域づくりの基本方針

圏域の将来像及び人口の将来展望を見据え、また、第1期ビジョンでの成果を継続するために、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3分野における圏域づくりの基本方針を以下のとおりとする。

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

- 第1期ビジョンでは、圏域市町合同での商談会の開催やクリエイターと事業者のマッチングなど、具体的な動きを作ることはできたが、様々な特徴のある圏域全体としての戦略を策定するまでには至っていない。
- 圏域住民アンケートで、重要度は高いが、満足度の低い取組として「企業の振興等」が挙げられている。第1期ビジョンでの取組を継続するとともに、各市町の産業構造や地域資源、事業環境の特長などを生かし、連携させることで、多様な就業環境の整備や全産業における生産性の向上を図ることが必要とされる。
- 近年、ICTの産業分野への活用が進んでおり、愛媛県下の愛南町では水産業への導入が進んでいる。松山圏域において重要な産業である農業・林業分野の高齢化や担い手不足を解消するためにICTの活用を研究・検討することが必要とされている。
- これまでインバウンド観光により拡大してきた日本の観光産業だが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新しい生活様式の中での観光資源や地元の魅力に改めて目を向けるマイクロツーリズムが着目されつつある。松山圏域においても、国内旅行の旅先として選ばれるために、また外国人観光客が再び日本を訪れる際におもてなしができるよう、圏域の魅力的な観光資源を生かした戦略的な広域観光施策が求められている。



基本方針① 市町の特長を生かした一体的な産業振興と企業活動支援

松山圏域では、それぞれの市町が農林水産業、製造業、小売業、サービス業などに特長をもっており、それぞれで強みを生かした産業振興を行っているが、圏域での取組を通して、それぞれの強みが一体化することで、更なる付加価値の創出が期待できる。

そのため、各市町の特長を生かしつつ、関係主体が連携し、コロナ禍における都市部から地方への人の動きも注視しながら、圏域として一体的な産業振興や企業活動支援、PR活動、圏域の戦略の検討に取り組むことで、更なる経済成長に繋げる。

◆ 具体的な取組例：中小企業の振興

産学金官民で連携して商談会を開催し、販路拡大を図るなど、中小企業の振興を行う。

これまでは各市町それぞれで中小企業の売り込みなどを行ってきたが、圏域市町が一体となり、商談会などを開催・出展することによって、単独で行うよりも効果的に情報発信をすることができる。また、バイヤーにとっても、一度に多くの情報を得ることができるとともに、圏域を1つのパッケージとして考えてもらうことができる。

基本方針② 農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大

松山圏域の強みの一つである農林水産業を軸に、農林水産物の更なるブランド力向上や6次産業化などの推進による地産地消の促進を行うことが、圏域外需要の掘り起こしにも繋がる。

そのため、共通する課題である有害鳥獣対策や高齢化・担い手不足を解決するためのICT活用の研究などに連携して取り組むとともに、市町の特産を生かした商品開発などに共同で取り組み、これらの産品・製品を圏域外にも強力にPRすることで、販路拡大や地産地消の普及に努める。

◆ 具体的な取組例：圏域が誇る農林水産物の消費拡大

圏域の各市町が連携し、官民連携による商品開発のほか、広報やPRなどを通じて農林水産物の消費拡大に向けた取組を推進する。

市町の農林水産物を活用した加工品を開発し、販売することによって、市町の特産品を知ってもらうきっかけとなる。また、民間企業にとっても、1つの市町のものだけでなく、圏域市町の多くのよいものに触れることができるため、開発意欲に繋がる。

販売においても、単独で行うよりも効果的に情報発信をすることができる。

基本方針③ 山・街・海をつなぐ広域観光の推進

松山圏域には、国内有数の観光名所である道後温泉のほか、歴史・文化を感じる名所、四国カルストから瀬戸内まで自然環境豊かな名所など、広範囲にわたって多様な観光資源が存在しており、それらをネットワーク化することで、より魅力的な観光を楽しんでもらうことができる。

そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や、マイクロツーリズム等の新たな旅行需要の動向を注視しながら、圏域内周遊のための二次交通について検討を進めるとともに、道後温泉を中心とした圏域の観光PR活動や、国内外へのプロモーション強化を通じて、更なる観光客誘致と圏域内の回遊性向上に繋げる。

◆ 具体的な取組例：「道後温泉」を軸とした観光振興

道後温泉を核として、健康やリラクゼーション等のテーマがある周遊型の広域観光戦略検討や、圏域内の温泉施設の連携を含めた研究を行う。また、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉等において連携市町の特産品のPRを行う。

集客力のある道後温泉で圏域市町の特産品をPRすることで、多くの観光客に道後温泉以外の魅力を知ってもらうことができ、他の市町への観光に繋がる。また、一か所で様々な情報や体験を得ることは、多様化する観光客のニーズにも応えることができ、満足度にも繋がる。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

- 第1期ビジョンでは、救急医療体制の将来構想の策定により圏域の安全・安心な暮らしを強化するとともに、広域交通拠点であるJR松山駅・松山空港・松山観光港の利用促進などにより圏域の利便性向上に努めた。また、圏域内の大学や松山アーバンデザインセンターなどとの連携により、圏域内の課題を解決するための機能向上を図った。
- 2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)を達成するために、全国各地で様々な取組が行われており、松山圏域においても、産学金官民などの多様なステークホルダーによるプラットフォームを活用して、SDGsに関する知識の醸成や実際の地域課題の解決に繋げていくことが必要と考えている。
- 圏域住民アンケートでは、将来の圏域に望む姿として、圏域で安全・安心に暮らせることが最も多く挙げられている。第1期ビジョンでの取組を継続するとともに、圏域ネットワークを生かして形成された救急医療や防災に関する体制の維持、広域公共交通網の更なる強化により、圏域住民誰もが高次の都市機能サービスが受けられる環境づくりが求められている。



基本方針① 安全・安心の圏域づくり

安全・安心な暮らしを行うことは圏域住民が最も望むことであり、昨今頻発する災害への備えを圏域一体で取り組むことで、お互いを助け合い、より強固な体制を構築することができる。

そのため、救急医療体制の維持や防災拠点の整備に関する検討を行うことで、高次の都市機能の更なる充実を図り、圏域内住民が、居住地域にかかわらず安全で安心な生活が送れるよう圏域内での連携を強化する。

◆ 具体的な取組例: 圏域内消防機能の共同運用

消防指令センターや特殊車両など、消防機能の共同運用を圏域市町で検討し、松山圏域の持続可能な消防体制を構築する。

消防機能の共同運用を行うことで、スケールメリットにより業務が効率化され、圏域市町の経費が削減できるとともに、消防本部間の連携と情報の共有化が可能となり、隣接地域や大規模な災害時の相互応援体制の充実強化に繋がる。

基本方針② 広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備

松山圏域内には広域交通の拠点として、JR松山駅・松山空港・松山観光港があり、そこから市町へ道路ネットワークで繋がっていることから、それらの結節機能とネットワークの強化により、圏域住民や観光客の利便性向上が期待される。

そのため、JR松山駅周辺の機能強化や松山空港の利用促進、道路ネットワークの強化を行うことで、高次の都市機能の更なる充実を図り、圏域内住民が、居住地域にかかわらずそれらの機能に容易にアクセスできるよう、圏域内市町間での連携を強化する。

◆ 具体的な取組例：都市圏域内の道路ネットワークの強化

都市圏域内の道路ネットワークの強化を図るため、IC付近や松山外環状道路等の幹線道路を整備する。

道路ネットワークは各市町で完結するものではないため、圏域市町で連携して、整備を促進することで、救急医療などのネットワークを裏付け、圏域住民の生活利便性向上にも繋がる。

基本方針③ 圏域における課題解決機能の向上

松山圏域には、複数の大学やシンクタンク機能を有する「松山アーバンデザインセンター」のほか、圏域市町を含む産学官民などの多様なステークホルダーで構成される「松山市SDGs推進協議会」があり、官民連携による地域課題の解決に向けた取組への拡大が期待されている。

そのため、それらの組織を活用した官民連携による質の高い美しい都市空間の創造やまちづくりの担い手育成、SDGsの考え方に沿ったまちづくりなどを推進することで、圏域の活性化と持続可能な発展を図る。

◆ 具体的な取組例：SDGsの推進

松山市SDGs推進協議会(プラットフォーム)での活動を通じて、圏域市町が連携しながら、SDGsの考え方に沿った持続可能なまちづくりを進め、地域の課題解決に向けた取組の拡大に繋げる。

圏域で連携し、情報交換や啓発イベントの共同開催を行うことで、より多くの人が考え方を共有し、広域的に影響をもたらすことが期待される。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- 第1期ビジョンでは、病児・病後児保育の広域利用や圏域内図書館の利用登録の拡大など、公共公益施設サービスの連携利用を可能とした。また、医療や介護、災害対応などにおいて、市町間で情報交換やネットワークの強化を行い、文化・スポーツなどの活性化に圏域が一体的に取り組んだ。
- 圏域住民アンケートで、重要度も満足度も高い取組として「医療・福祉サービスの充実」や「学校教育・子育て支援の充実」、「環境保全施策・災害対策の推進」が挙げられており、現状での取組も評価されている。引き続き、これらの取組をより充実させることで圏域住民の生活の利便性や質的向上に繋がり、暮らしたいと思える圏域であり続けることができる。
- それぞれの特長をもつ圏域内市町において、行政職員のノウハウを生かしあいながら、子育てや医療・介護などに関するイベントや研修を共同で開催することで、職員のスキルアップに繋げることができる。
- また、暮らしたい・戻りたいと思える若者を増やし、人口減少を抑制するために、高校生へのふるさと体験の機会を提供し、愛着の醸成に繋げることが必要である。
- SDGsの観点からも圏域全体として環境保全施策を推進し、広域でのごみ処理や災害時の廃棄物処理について検討することで、より効率的で環境にやさしい生活を送ることができる。



基本方針① 医療・介護・福祉サービスの充実

2025年には、戦後のベビーブームの時に産まれたいわゆる団塊の世代と呼ばれる人たちが75歳以上の後期高齢者になると言われており、急速に高齢化が進む中、地域の実情に応じた医療・介護の体制を構築することが求められている。

そのため、救急ワークステーションによる救急救命士等の教育体制を充実させるほか、健康づくりや地域包括ケアシステムの推進を図る。

◆ 具体的な取組例：地域包括ケアシステムの推進

各市町での取組事例等を共有し、地域の課題を地域で解決する地域包括ケアシステムの推進を図ることで、圏域内に住む人たちが、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりに取り組む。

地域の実情に合った医療・介護等の支援ができ、地域内で助け合う体制をつくる地域包括ケアシステムを有効に機能させることで少子高齢社会に対応することができる。

基本方針② 結婚・出産・子育て支援の充実

地方創生が注目されはじめ、国の(第1期)まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から5年経った今も全国で合計特殊出生率は上がっていない。本圏域においても例外ではなく、子どもが産みやすい環境や子育て家庭に優しい社会を構築することが急務となっている。

そのため、引き続き、病児・病後児保育の広域受け入れに取り組むほか、児童クラブ支援員や子育て支援事業者向けの研修を共同で開催する。また、出会いイベント等の共同実施や産後ケアの広域利用を実施する。

◆ 具体的な取組例:産後ケア事業の推進

産後の体調不良や育児不安があり、家族等から十分な援助を受けられない方に対し、産後ケア事業の利用により、安心して育児ができるよう、各市町が連携して広域利用に取り組む。

広域利用に向けた検討を行うとともに、産後ケア事業を実施する施設の拡充に努め、圏域での産後ケア事業の充実を図ることで、子育て世帯の負担軽減に繋がる。

基本方針③ 文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化

人々が、生活に様々な豊かさを求めるようになった現在、質の高い文化や芸術、書籍などに触れることによる情操の涵養や、プロスポーツ応援、大会・合宿の誘致を契機とした圏域としての一体感の醸成などにより、圏域住民に豊かな生活をもたらすことが求められている。

そのため、引き続き、図書館や文化施設の連携、プロスポーツの支援を実施するほか、スポーツ大会や合宿等の誘致、開催について連携して取り組む。

◆ 具体的な取組例:圏域全体の文化施設の戦略的な活用

博物館等の文化施設について、出張展示等による情報発信のほか、観光、文化、学習等の様々な視点での戦略的な活用策の検討を行う。

相互出張展示などにより多くの人の目に触れることで情操の涵養が図られ、各市町の持つ強みを圏域に広げることができるほか、圏域全体の活性化に繋がる。

基本方針④ 災害対策の推進

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)による甚大な被害を始めとして、近年、全国で自然災害の発生件数と被害額が増加する中、災害に対する対応や予防の重要性は、ますます高まってきている。

そのため、圏域内で担当者会議や合同訓練を実施するなど、平常時からの連携強化に取り組むほか、災害時に廃棄物処理を連携して行えるよう体制の整備を行う。

◆ 具体的な取組例:災害時の廃棄物処理に関する連携の推進

災害廃棄物収集対応における作業体制及び応援体制を確立するため、協議を行う。

平時から災害が起きた時のことを想定して体制を作り上げていくことで、圏域で一体感が醸成されるとともに、万一の際に迅速に対応を行うことができる。

基本方針⑤ 環境保全施策の推進

2020年10月、首相により、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」が行われたこともあり、日本全国で脱炭素社会に向けた取組が加速すると見込まれる中、松山圏域においても広域的かつ一体的な環境負荷低減に向けた取組が求められている。

そのため、引き続き圏域内で地球温暖化対策を推進するほか、新たに、ごみ処理の広域化について協議会を設置し、検討を進める。

◆ 具体的な取組例:圏域内でのごみ処理広域化の検討

圏域内市町のごみ処理広域化について、協議会を設置し、検討を進める。

広域でのごみ処理や施設を集約することで、各市町でそれぞれ対応するよりも効果的に環境負荷の軽減を図ることができるほか、人口減少に伴う担い手不足や老朽化した社会資本の維持管理費用の増大に対応することが可能となる。

基本方針⑥ 暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり

松山圏域は、コンパクトに集約された都市機能と豊かな自然が共存する恵まれた環境にあり、住み続けたいと思っている圏域住民が数多く存在するが、全国傾向と同様に人口減少が進んでおり、圏域の持つ機能を維持できるかどうか懸念されるため、移住・定住などによる社会増加が期待されている。

そのため、圏域内外へ向けた圏域の魅力発信や青年期からの愛着や誇りの醸成を行うことで、圏域住民が誇りに思えるようになるとともに、コロナ禍における地方居住の動向を踏まえながら、圏域外からも「暮らしたい・戻りたい」と思われるように努める。

◆ 具体的な取組例：若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成

若者が3市3町の魅力を知り、圏域への誇りや愛着を育む機会を設けるとともに、若者自身の手でその情報を拡散するなど圏域のPRを行う。

各市町にそれぞれ特長のある文化・歴史、産業、自然環境などがあり、それらを青年期に体験することで、ふるさとに対してよい思い出を作ってもらえることができるほか、若者が発信するPRにより将来暮らしたい・戻りたいと思ってもらえる愛着や誇りの醸成が期待できる。

基本方針⑦ 圏域内行政サービス効率化等の推進

人口減少に伴い、自治体の税収が減少するとともに、今後も高齢化の進展に伴う歳出増は避けられないため、行政サービスの質の維持や住民負担の抑制に向け、一層の行政効率化が必要である。圏域のメリットを生かした効率化としては、個々の市町が自己完結型でフルセットのサービス提供を行うよりも、市町間の連携により一定規模の人口を有する圏域内でサービス提供をしていくことが重要となっている。

また、様々な特長をもつ各市町において、行政が蓄積している情報や知識も様々であり、圏域内でそのノウハウを共有化することが期待される。

そのため、公共データや公営住宅など個別施策の情報共有の基盤構築、行政職員の人事交流などを行うことで、圏域住民に対する行政サービスの利便性及び質的の向上に努める。

◆ 具体的な取組例：実務研修員の受け入れ

様々な行政課題の解決と職員の人材育成のため、圏域市町間で実務研修員の受け入れを行う。

様々な特長をもつ圏域市町において、それぞれのノウハウを持つ職員の人事交流を行うことで、有益な情報交換やノウハウの共有化ができ、職員のスキルアップに繋がる。

4 圏域と持続可能な開発目標(SDGs【エス・ディー・ジーズ】)

「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、2015年9月の国連サミットで採択された。17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)から構成され、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。SDGsは国だけでなく、企業や大学、地方公共団体、そして国民一人一人を含めた全ての主体が取り組むものであり、日本においても積極的に取り組んでいる。



(資料)国際連合広報センターHP
https://www.un.org/ja/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

今後、「全員参加で持続可能な地域」を創っていくため、産学官民などの多様なステークホルダーがパートナーシップを形成し、地域課題を解決するための事業を実施するプラットフォームとして、松山市が中心となり「松山市SDGs推進協議会」を令和2(2020)年7月に設立。現在、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町も加入し、松山圏域として、「持続可能な地域」の実現に向けて、取り組む体制を整えた。

松山圏域は、「～四国カルストから道後、瀬戸内へ～ やま・まち・うみ・ひと、暮らし彩るみんなの松山圏」という将来像の実現に向けて、各市町が連携しながら、地域の課題解決のため様々な取組を進めている。これまでは行政が主体となって、解決のための財源や人員を確保してきたが、これからは社会の変化に適応する中で、自ら変革を起こすことが必要と考えられている。

松山圏域の将来像実現のための具体的な取組をより効果的に実施するためにも持続可能な開発という観点をもち、人口減少・少子高齢社会やコロナ禍にあっても、全ての人が幸福を感じられる圏域づくりを行っていくこととする。

SDGs17の目標

1		[貧困]	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2		[飢餓]	飢餓を終わらせ、食料の安定確保及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3		[保健]	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4		[教育]	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5		[ジェンダー]	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント(能力強化)を行う
6		[水・衛生]	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7		[エネルギー]	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8		[経済成長と雇用]	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々のための生産的な完全雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9		[インフラ、産業化、イノベーション]	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10		[不平等]	各国内及び各国家間の格差を是正する
11		[持続可能な都市]	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び居住地を実現する
12		[持続可能な生産と消費]	持続可能な生産と消費パターンを確保する
13		[気候変動]	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14		[海洋資源]	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15		[陸上資源]	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16		[平和]	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17		[実施手段]	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGsは、これら経済、社会、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としている。